

上場企業の退職給付会計数値の集計結果(2022年度)

対象	DB	DC	退職金	その他
内容	法令通知	財政運営	会計基準	その他

ポイント

上場企業のうち、退職給付会計に関する詳細情報を開示している企業(2,832社)の2022年度の退職給付の状況について集計しました。

ポイントは以下の4点です。

1. 積立比率は87.0%と前年度比1.4%ポイント上昇
2. 割引率の平均は0.77%(前年度は0.55%)
3. 数理計算上の差異は合計で0.06兆円の損失が発生
4. 退職給付費用は前年度から増加

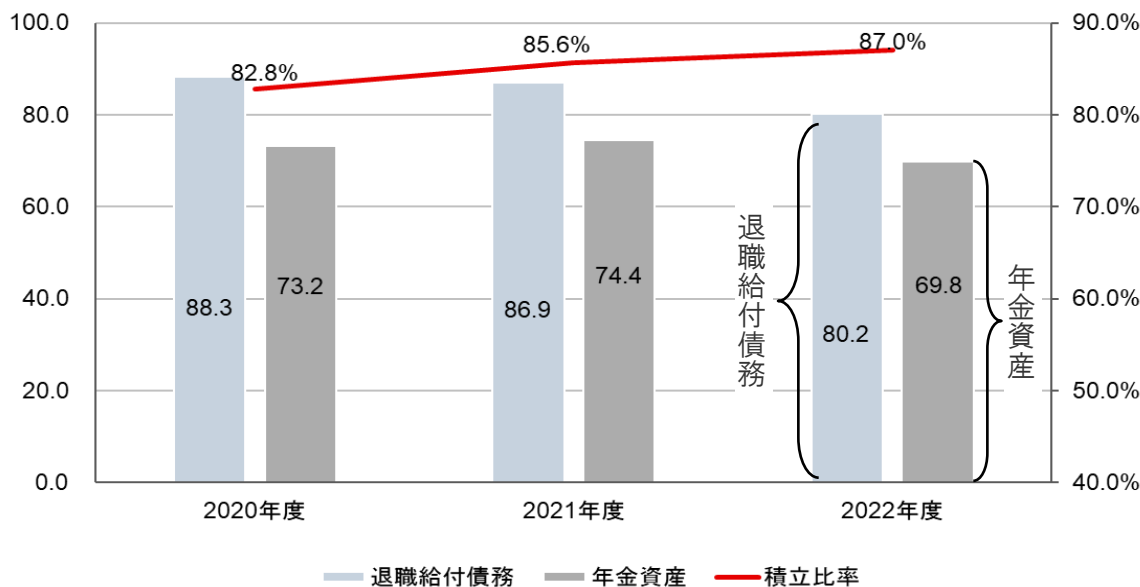
(注)日本経済新聞社のデータベース(日経NEEDS)を基に弊社作成

積立比率

積立比率が測定可能な全企業(対象社数2,832社)

➤ 退職給付債務・年金資産ともに減少しましたが、積立比率(年金資産/退職給付債務)は87.0%と、前年度(85.6%)に比べ1.4%ポイント上昇しました。

(単位:兆円)



発行元:三菱UFJ信託銀行 年金コンサルティング部

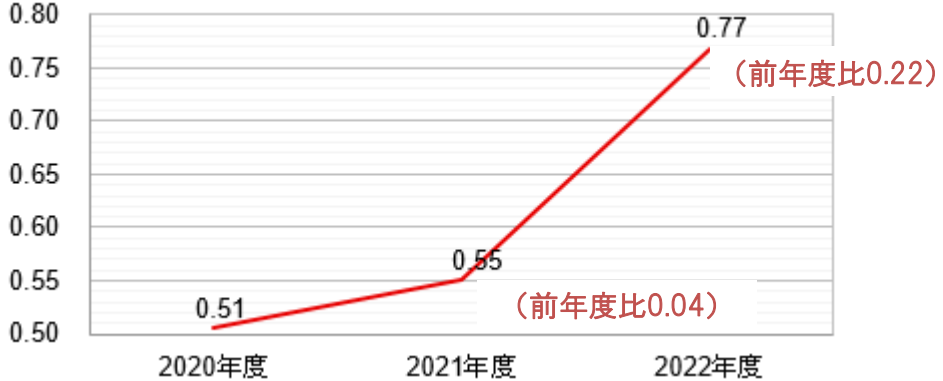
※本件に関するご照会は営業担当者までお願い致します。また本資料は、当社が公に入手可能な情報に基づき作成したものです。その内容の正確性・完全性を保証するものではありません。施策の実行にあたっては、実際の会計処理・税務処理等につき、貴社顧問会計士・税理士・社会保険労務士等にご確認くださいようお願い申し上げます。本資料の著作権は三菱UFJ信託銀行に属し、その目的を問わず無断で引用または複製することを禁じます。

割引率の状況

割引率の開示のある企業

- ▶ 割引率(開示に幅がある場合は下限の値を集計)の平均は0.77%と、前年度よりも0.22%ポイント上昇しました。
- ▶ 割引率をマイナスで設定した企業は7社(前年度は11社)、0%は147社(同181社)と、いずれも前年度より減少しています。

(単位:%)

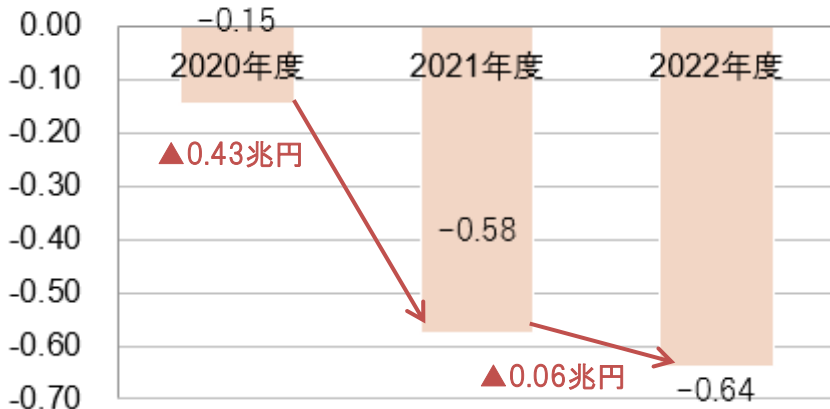


未認識数理計算上の差異の状況

数理計算上の差異残高を計上しており、かつ、IFRS適用企業を除いた集計(対象社数1,863社)

- ▶ 年金資産からの数理計算上の差異(損失)が2.3兆円、退職給付債務からの数理計算上の差異(利益)が2.24兆円発生、合計で0.06兆円(損失)となっています。
- ▶ 数理計算上の差異の残高は、最終的には6386億円(利益)と前年度比増加しました。

(単位:兆円)



(単位:億円)

		2021年度	2022年度
期首残高		▲ 1,467	▲ 5,750
当期の増減額	数理計算上の差異の当期発生額	▲ 7,832	608
	退職給付債務からの発生額	▲ 5,104	▲ 22,431
	年金資産からの発生額	▲ 2,728	23,038
当期の費用処理額(組替処理による増減額)		1,274	3,050
その他の増減		2,276	▲ 4,294
期末残高		▲ 5,750	▲ 6,386

発行元:三菱UFJ信託銀行 年金コンサルティング部

※本件に関するご照会は営業担当者までお願い致します。また本資料は、当社が公に入手可能な情報に基づき作成したのですが、その内容の正確性・完全性を保証するものではありません。施策の実行にあたっては、実際の会計処理・税務処理等につき、貴社顧問会計士・税理士・社会保険労務士等にご確認くださいようお願い申し上げます。本資料の著作権は三菱UFJ信託銀行に属し、その目的を問わず無断で引用または複製することを禁じます。

未認識数理計算上の差異の状況

IFRS適用企業を除いた集計(対象社数2,658社)

- 45.9%の企業が数理計算上の差異(残高)で損失を抱えていますが、前年度(47.7%)と比べて減少し、利益の企業数が僅かに増加しました。

	2021年度		2022年度	
	社数	構成比	社数	構成比
損失	855	47.7%	828	45.9%
利益	938	52.3%	975	54.1%
小計	1,793	100.0%	1,803	100.0%
ゼロ	837		855	
合計	2,630		2,658	

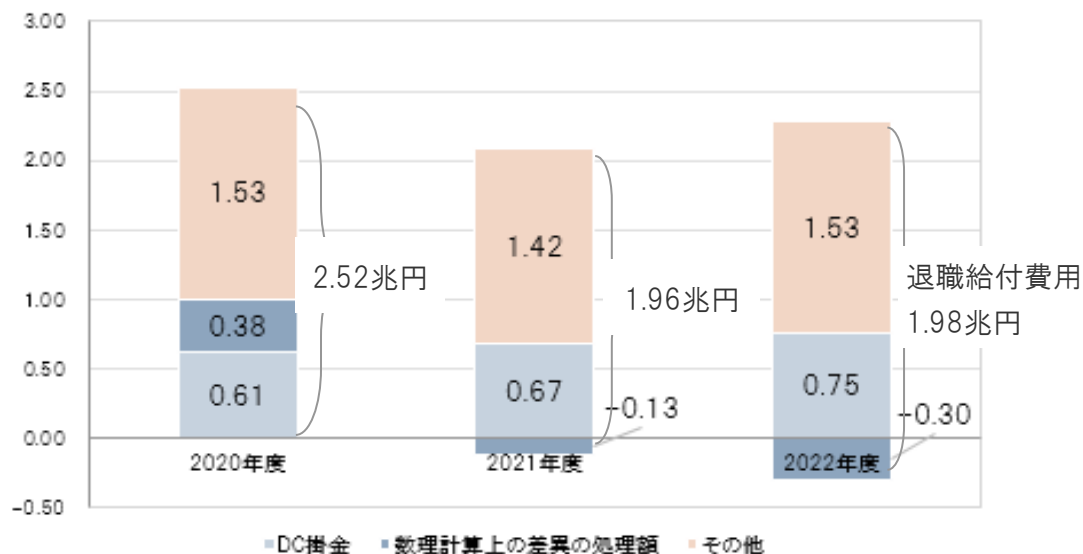
(注)数理計算上の差異の残高がゼロの企業は、数理計算上の差異を発生年度に一括処理する企業又は簡便法を適用している企業と想定されます。

退職給付費用

IFRS適用企業を除いた集計(対象社数2,658社)

- 退職給付費用の合計は1.98兆円と、前年度(1.96兆円)から増加しました。
- 退職給付費用のうちDC掛金を除いた、いわゆるDB費用は1兆2,242億円、前年度の1兆2,890億円に比べて減少しています。

(単位:兆円)



(注)その他は、勤務費用、利息費用、期待運用収益、過去勤務費用その他の合計です。

発行元:三菱UFJ信託銀行 年金コンサルティング部

※本件に関するご照会は営業担当者までお願い致します。また本資料は、当社が公に入手可能な情報に基づき作成したものです。その内容の正確性・完全性を保証するものではありません。施策の実行にあたっては、実際の会計処理・税務処理等につき、貴社顧問会計士・税理士・社会保険労務士等にご確認くださいようお願い申し上げます。本資料の著作権は三菱UFJ信託銀行に属し、その目的を問わず無断で引用または複製することを禁じます。